

平成30年度

予算・市政方針に要望

京都創生の更なる前進へ

財政規律と積極的予算の両立を

常任委員会別の要望(抜粋)

すべての施策で責任と安心の未来に

自民党京都市議員団では門川市政3期目初年度の各事業をおおむね評価する一方、財政面においては特別の財源対策を継続していることから、政府の経済対策と連動した予算の編成と将来世代に負担を先送りしない財政規律の確立を強く要望しました。

■総務消防委員会 文化庁の京都移転決定後の取組、宿泊税導入による観光振興及び市民負担の解消、「シリエンス」に対する市民

理解、ドローン有効活用による消防力強化など33項目
■文化環境委員会 自然エネルギーや省エネの普及拡大、ごみの減量と環境学習施設の充実、文化力の向上、スポーツ施設の整備・改修、地域コミュニティの活性化、路上喫煙・客引き行為禁止の指導強化など21項目
■教育福祉委員会 市民の「5Sちゃんごと」を守る

ための子育て支援、京都市独自の公教育の更なる充実、高齢者の安心安全な生活保障の向上、若者・現役世代の活性化・安定のための施策など47項目

■まちづくり委員会 新景観政策の更なる進化や、「歩くまち・京都」の更なる推進、市民のいのちを守る橋りよう健全化プログラムを着実な推進、災害に備えた治水対策の推進など25項目



■産業交通水道委員会 観光客増による市民生活への影響対策、伝統産業の活性化、有害鳥獣防止対策、バス待ち環境と周辺交通不便地域の改善、上下水道の老朽管取替えと耐震化、浸水対策事業の推進など29項目

京町家の保全継承に関する条例が成立

〜将来世代への町並み継承に向け〜

京町家は京都市の町並みを形作る重要な建築物ですが、直近7年間で約5、600軒が取り壊されるなど、滅失が進行し、喫緊の課題となっております。従前から、自民党京都市議員団では京町家の保全に向けて、より有効な取組の実現について議論し、京都市に対応を求めてまいりました。その結果、この度、平成29年9月市会に京町家の保全及び継承に関する条例案が提出され、審議のうえ

成立しました。条例では、京町家の定義が定められており、該当する京町家全てが条例の対象となります。所有者が市に対して保全・継承に向けた協議を求めることができ、解体の際には事前協議が必要となることのほか、市及び不動産や建設業の事業者の取組が定められています。条例施行後も支援策の充実等、より政策が有効となるよう議論を深めてまいります。

自民党京都市議員団ニュース

平成29年(2017)11月19日発行

■発行人/井上与一郎
■編集委員/みちはた弘之、田中たかのり、森田守、加藤昌洋、平山たかお
〒604-8571 京都市中京区河原町御池
TEL.075(222)3718~23 FAX.075(257)3091
http://jimin-kyoto.jp/

No.58

宿泊税条例の制定

〜住んでよし訪れてよしの京都を目指して〜

京都市は年間を通じて観光客で活況を呈する一方で、観光客急増による交通混雑や違法民泊等により、市民の皆様の生活に大きな影響が生じてきています。

これらの課題を解消し、住む人にも訪れる人にも満足度の高いまちづくりを実現するためには、新たな財源を確保する必要があります。観光客をはじめとするすべての宿泊者から

宿泊税を徴収する条例が平成29年9月市会に提案され、審議の上、成立しました。

審議の過程で、民泊や簡易宿所を含むすべての宿泊施設における宿泊を対象とする全国初の取組であり、かつ、違法民泊が急増している現状などを踏まえ、付帯決議を付すこととしました。

自民党京都市議員団は、市民の皆様、観光客、宿



泊施設を運営される方々に、宿泊税を導入して良かったと感じていただければ幸いです。引き続き、議論を深めてまいります。

京都市宿泊税条例の概要

目的	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
納税義務者	すべての宿泊者
課税免除	学校(大学を除く)が主催する修学旅行その他学校行事
税率	宿泊者1人1泊につき、次の宿泊料金の区分に応じた額 ○20,000円未満の場合 200円 ○20,000円以上50,000円未満の場合 500円 ○50,000円以上 1,000円
施行期日	市規則で定める日(平成30年10月頃を予定)

宿泊税条例に対する付帯決議(概要)

- ・違法民泊をはじめとするすべての宿泊施設への宿泊の把握
- ・市民、宿泊者、宿泊施設運営事業者に、宿泊税の効果が実感いただける宿泊税収入の活用と透明性の確保
- ・条例施行の1年6箇月後の状況把握とその結果に基づく適切な対応

など6項目

災害に強いまちづくりへ

焦点分野絞り込み

レジリエンス戦略策定へ

●右京区

井上与一郎議員

■井上与一郎議員(質問)「レジリエンス」という幅広く深い概念を市政運営の中につかりと位置付けたうえで、将来の本市の基本計画等、あらゆる分野に浸透させることが大切であり、市政全ての分野が対象であることから、まず焦点となる分野を絞り込み、各分野への道筋を付ける方法が有効ですが、今後どのように取り組まれますか。

■門川大作市長(答弁)この概念は、次期京都市基本計画、各区基本計画、更には次期京

●井上与一郎議員の代表質問●

- 1 平成28年度決算と今後の財政運営について
- 2 レジリエント・シティについて
 - ・レジリエンスの概念の市政運営全般への位置付け
- 3 満10年を迎える新景観政策に対する総括及び今後の進化について
- 4 農家・林家の所得確保に向けた都市農業の活性化と林業の再生及び農山村の魅力向上について

都市基本構想の柱の一つであり、市政のあらゆる分野が対象となるため、効果的な戦略の策定、実行に向け、課題や政策等の「焦点を当てて取り組む先行分野」「ディスプレイエリア」を設定します。

あらゆる英知を結集し、「京都市レジリエンス戦略」の策定と実行を市民ぐるみで推進し、世界最高水準の「レジリエント・シティ」、しなやかで強靱な人々が豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

新景観政策10年更なる進化期待

■井上与一郎議員(質問)新景観政策満10年を迎え、どのように総括し、現状をどのように認識され、今後どのように政策を進化されるのか、考えをお聞かせください。

■門川大作市長(答弁)景観政策は、国内外からも高く評価され、都市格の向上に貢献し、市民の皆様にも実感いただいていると認識しています。策定当初から時代と共に刷新を続ける「進化する政策」であることが求められており、



温度や光が自動調整できるトマトの養液栽培

都市農業活性化稼げる農林業へ

10年経った今日、規制の一律な運用により硬直化することなく、更なる進化を検討する時期が来ており、経済や文化の営み、人々の暮らしや笑顔等、全てを含んだ景観を守り、育て、創造していく政策へと進化させてまいります。

■井上与一郎議員(質問)農家、林家が安心して生活できる所得確保に向け、都市農業の活性化、林業の再生、農山村の魅力向上について、考えをお聞かせください。

■岡田憲和副市長(答弁)京

都の農林業は、市民の暮らしを支える食料や木材の生産、供給といった役割のみならず、美しい景観を創り出すとともに、京野菜や京料理といった食文化、京町家や歴史的景

観に代表される木の文化など、世界に誇れる文化を創り出してきました。このかけがえのない京都の農林業を次世代へと引き継ぐためには、担い手の皆様が喜びとやりがいを感じ

じ、自信と誇りを持って働けることが大切です。京都のブランド力を最大限に生かし、「稼ぐ農林業」へと転換してまいりたいと考えております。

舟浮かべ鴨川運河試運航へ

課題検証踏まえ

新たな観光資源開発へ



試験運航が行われる予定の深草の疏水

て試験運航を行うことにより、安全性や操船・造船技術など、具体的な検証を進めてまいります。

教職員負担軽減部活充実新制度

とされる深草地域の疏水を活かした舟の運航については、課題も多いと認識していますが、今こそ、事業として実現することができると期待が持たれる。具体的な検証に着手すべきだと考えます。

■門川大作市長(答弁)鴨川運河における舟の運航の実現には、議員もご承知のとおり、橋の一部に水面からの高さが低い箇所があることや、舟の旋回場所の確保といった運航に関する物理的な課題を解決する必要がありますが、まずは実際に疏水に舟を浮かべ、運河の管理や船舶運航の関係者を招い

●伏見区 繁 隆夫議員

■繁 隆夫議員(質問)一部地域への観光客の過度の集中は満足度低下の一因となることから、観光客の分散化は喫緊の課題であります。鴨川運河

議員もご承知のとおり、橋の一部に水面からの高さが低い箇所があることや、舟の旋回場所の確保といった運航に関する物理的な課題を解決する必要がありますが、まずは実際に疏水に舟を浮かべ、運河の管理や船舶運航の関係者を招い

●繁 隆夫議員の代表質問●

- 1 次期交通局経営ビジョン策定における市長の決意について
- 2 今後の水道事業、公共下水道事業の経営について
- 3 分散型観光の推進(深草での疏水通船)について
- 4 今後の魚ア拉里サイクルについて
- 5 部活動指導員の導入による部活動の一層の充実と教職員の負担軽減について
- 6 住宅用火災警報器の本体交換の促進について

■繁 隆夫議員(質問)住宅用火災警報器については、新築住宅への設置義務付けから機器交換の目安である10年が経過しており、本体交換について、市民啓発を強力に推進するとともに、過去に自主防災組織と進めた共同購入や取付支援の経験を最大限に活かした、京都方式を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

■植村哲副市長(答弁)今後は、様々な機会を捉え、更なる市民への周知に取り組みとともに、自主防災会単位での共同購入に向けた具体的な取組事例が全市で共有されるよう広く周知するなど、積極的に働きかけてまいります。また、自ら取り付けることが困難な方を支援するため、共同購入に関わる事業者団体等との更なる連携も図ってまいります。

【代表質問】 9月市会 (9月28日)

人と動物共生する社会へ

「まちなこ」活動等

動物愛護センターに役割期待

●上京区 中村三之助議員

■中村三之助議員 (質問) 動物愛護事業である「まちなこ活動支援事業」を有効に推進するには、エリアを特化し、行政職員が積極的にその地域に入り込み、動物愛護グループの方々の協力も得ながら、地域の方々に事業の理解と協力を求めていくという積極的な戦略を立てて実施することが効果を生み実ある事業になる

と考えますが如何でしょうか。また、京都市が掲げる「人と動物が共生できる社会」に向けて京都動物愛護センターの果たす役割、ビジョンはどのようにお考えなのかお尋ね致します。



多様な活用が期待される「ドローン」

■門川大作市長 (答弁) これまでからご要望に応じて町内会等への説明などを行ってきているところでありますが、今後は地域ぐるみの取組が困難となっている所を重点的に取り上げ、理解と協力が得られるよう本市として粘り強く取り組んで参ります。またセンターは今後も、府市の動物愛護のシンボル施設として、高い発信力を活かした啓発活動や譲渡事業等の取組を一層進め、人と動物が共生する日本一のまちなこを進めて参ります。

災害時ドローン有効活用を提案

■中村三之助議員 (質問) 小型無人航空機「ドローン」は性能も高まり、低コストで被災状況の全景を短時間に動画や静止画として得られ、3D画像にもできます。これは、本市消防局においての導入を提案致します。如何でしょうか。また、本市も「災害時における無人航空機の運用に関する協定」を締結しては如何でしょうか。

■門川大作市長 (答弁) 既に千葉市とさいたま市が消防用ドローンを導入し、埼玉県の大規模倉庫火災などで有効活用されており、これからこれらの先行事例を踏まえ検討を進めて参ります。また、協定の締結についても、全市民的な観点から検討して参ります。

す。

'21ワールドマスターズゲームズ開催周知へ

■中村三之助議員 (質問) 2021年開催の「ワールドマスターズゲームズ関西」の成功に向けての取組の決意と所見を伺います。

■門川大作市長 (答弁) 「京都市実行委員会」を設置し準備を進めております。大会の周知が成功の鍵であると認識しており、19年ラグビーワールドカップ、20年オリンピック

ク・パリンピックと併せて3年連続で日本でのスポーツビッグイベントが開催される「ゴールデン・スポーツ・ヤーズ」の到来として、組織体制を強化し、あらゆる機会を捉えて全庁一丸となって広報活動を充実して参ります。

住宅宿泊事業法への対応を

条例と体制を構築

市民と入洛客の安心安全を第一に

●中京区 加藤昌洋議員

■加藤昌洋議員 (質問) 「民泊新法」の施行に向け、条例や受付体制の検討作業をしっかりと進めていく必要があります。市長はどのように民泊新法への対応を進められるのかお伺いいたします。

■門川大作市長 (答弁) 条例の制定に当たっては、住居専用地域や共同住宅における民泊営業や防火、衛生対策を含めた安心安全確保のための管理のあり方といった課題について、有識者会議等から幅広いご意見もお伺いしたうえで、実効性のあるものとなるよう検討してまいります。また、住宅宿泊事業法に基づく届出については、事前受付が今年度中にも開始される見込みであり、これに迅速かつ的確に対応するため、必要な体制を構築してまいります。

■門川大作市長 (答弁) 「京都の品格や魅力を実感できる取組の推進」、「受入環境の整備」、「国内外への情報発信の強化」の三点の他、「道路、公共交通機関の混雑対策」、「違

法民泊の適正化」、「京町家の保存・継承」などについても、宿泊税を貴重な財源として、宿泊税の効果を真に実感していただけるよう取組を進めます。

文化庁全面移転に向けて 着実な取組を

■加藤昌洋議員 (質問) 平成33年度中の文化庁本格移転に向け費用の負担や職員の受け入れを含め、今後どのように課題に取り組んでいかれるか、お考えをお聞かせください。

■岡田憲和副市長 (答弁) 移転に関する要望をした際の約束を踏まえ、本市も庁舎整備について府と同額を負担することとし、具体的な負担方法や整備内容について、検討・協議を行っているところであります。また、文化庁の職員の方にも

●加藤昌洋議員の代表質問●

- 1 世界文化自由都市宣言と文化庁京都移転について
- 2 京都議定書誕生20周年記念地球環境京都会議2017開催について
- 3 違法民泊対策と住宅宿泊事業法への対応について
- 4 宿泊税について
- 5 保育の量と質について
- 6 私道と地籍調査について (要望)

宿泊税・実感のある使い道

■加藤昌洋議員 (質問) 宿泊税については、市民の皆さん、納税者となる宿泊者、観光関



文化庁移転先 (府警本部)

と実感していただくため、京町家への入居を含めた住環境の確保や、子育て、教育、自治会等の情報提供を行うとともに、地域活動や伝統行事への参加など、京都の奥深い生活文化を体感し、新たな政策の立案に生かしていただけるような取組を進めてまいります。

自民党京都市議員団では、市民のいのちとくらし・安心安全を第一に、平成30年度も行政区ごとに地域の实情に応じた予算要望を行いました。そのうちの主要なものを行政区別に紹介します。

自民党は地域の課題解決に

日々取り組んでいます!

地域に根差し、よりよい京都の実現を

29年度行政区別

皆さんのご意見・ご要望をお寄せ下さい

下京区

- ・七条通（JR嵯峨野線～西大路通）の車道幅員、自転車道の見直し等整備
- ・梅小路公園内に設置されている屋外ステージの拡充
- ・高瀬川の再生・親水空間の修景・整備などの水辺環境整備の継続



下村あきら

南区

- ・元陶化小・塔南高・南区役所隣の前南署等跡地の地域活性・文化的活用の促進
- ・西大路地区のバリアフリー化と周辺地域の安全対策
- ・JR向日町駅東口整備に伴う計画道路の延伸



しまもと京司 椋田隆知

右京区



森田 守 田中たかのり 井上与一郎

- ・桂川治水対策は行政と地元が緊密に連携し早期実現を
- ・西院駅周辺道路バリアフリー化の進捗を図ること
- ・七条通（葛野大路～月読橋）等、都市計画道路の整備

西京区

- ・地下鉄東西線の延伸、若しくはLRT等の運行で交通網の拡充を
- ・芸大の跡地については公共性の高い施設整備を
- ・敬老乗車証制度の区内の利用実態をもとに利便性の向上を



西村義直 田中明秀

伏見区



みちはた弘之 橋村芳和 繁 隆夫

- ・深草地域の疏水を活用した舟の運航事業の実現を
- ・東部クリーンセンター跡地活用の検討を進めること
- ・観光客の賑わいを旧伏見市街区域に誘導し、地域活性化を図ること

北区

- ・京都・京北線の狭隘箇所について事業再開し、早期着工を
- ・御園橋の架け替え工事と上賀茂神社への周辺整備を更に
- ・原谷地域のバス増便とともに自治会館の早期実現を



山本恵一 小林正明

上京区

- ・京都御苑周辺の安全対策に引き続き取り組むこと
- ・NHK跡地活用は地域の傾聴に働きかけること
- ・同一学区内で別小学校通学などの課題に取り組むこと



寺田一博 中村三之助

左京区

- ・北部山間地域と市街地を結ぶ花脊峠のトンネル化実現
- ・豪雨等により発生した災害対策の推進



中京区

- ・先斗町通をはじめ、無電柱化計画路線の早期実現
- ・後院通や西高瀬川周辺等の道路環境整備の着実な事業実現
- ・地域と調和のとれた保育運営及び堀川以東の保育所整備



加藤昌洋 津田大三

東山区

- ・一級河川のみならず、小河川等へも豪雨対策を進めること
- ・石畳舗装、無電柱化のエリアを拡大し、一層推進させること
- ・舗装損傷が激しい修道馬町渋谷通を早急に整備すること



平山たかお

山科区

- ・西野道の新十条通以北の早期拡幅整備と新十条通の外環状線以東の早期整備
- ・バス待ち環境の整備と交通不便地域での更なるバス増便及び新設等



吉井あきら 富 きくお

自民党京都市議員団

〒604-8571 京都市中京区河原町御池 jimin3@nifty.com FAX.257-3091